



Title	楊奎松『失われし機会？：抗戦前後における国共交渉実録』
Author(s)	田中, 仁
Citation	大阪外国語大学アジア学論叢. 1994, 4, p. 331-343
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/99682
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

読書ノート

楊奎松『失われし機会？ －抗戦前後における国共交渉実録－』

田 中 仁

【解説】

現在、中国では、1995年の抗日戦争勝利五十周年にむけて、北京と広西で抗日戦争史叢書の編纂が国家プロジェクトとして取り組まれている。本稿で取り上げる楊奎松『失去的機會？－抗戦前後国共談判実録』（広西師範大学出版社、1992年12月）は、合計五十冊が予定されている広西版の叢書の一冊として出版された。本書は、1935年末から中華人民共和国建国前夜に至る中国国民党（国民党）と中国共产党（中共）との交渉を十時期に分け、それぞれの交渉過程を実証することにより当該時期の国共関係の実態を解明しようと試みている。周知のとおり、国民党と中共は、1920年代以降の中国政治史を規定したふたつの革命政党であり、どちらも党軍による国家権力の奪取と執政党による国家権力の代行を志向していた。1928年、国家権力を奪取した国民党は、訓政論によって同党による国家権力の代行を正当化するとともに、分権的状態にあった中国政治の集権化をめざした。一方、中共は、辺境地域における社会変革を模索した。1931年の九一八事変による東北地区の喪失により、「抗日」という政治課題が中国政治の質を規定することとなったが、国共両党の関係もまたそれによって方向づけられることとなった。すなわち、両党の対立を軍事的に解決することが不可能となり、「抗日」を目的とした提携関係の樹立へと向かっていったのである。本書が対象としているのは、第二次国共合作の形成から解体にいたる時期に行われた両党間の交渉にはかならない。

本書の特徴の第一は、交渉にあたった中共代表団の中央に対する報告や中央の代表団に対する指示など未公開の史料を駆使しつつ台湾で出版された資料集・回憶録や米ソの外交文書を摂取することにより、国共の交渉過程を具体的かつ詳細

に分析していることである。同時に、交渉において極めて重要な意味をもった未公開の中共関係史料については、概括的に要点を記すのではなく、煩瑣を厭わず長文の引用を行っている。こうした叙述方法を採用しているため、全体的な論旨を了解するためにかなりのエネルギーを要する反面、読者が交渉における基本的論点を引用史料を通して直接把握することを可能にしている。特徴の第二は、国民党と中共というふたつの革命政党の関係を論じるに当たって、「善」と「悪」、あるいは「革命」と「反革命」といったイデオロギー性を排除していることである。「党軍」から「党国」へという両党の共通の性格は、ロシア革命の影響のもとでレーニン主義的な組織論を受容した結果もたらされたものであるが、一方が国家権力を掌握して執政党となり他方が在野の革命政党としてこれに対抗する時、両党の関係は、自らの組織的発展と相手の制御—さらには消滅—を追求する以外のものではありえなかった。本書は、両党関係のこうした特質を前提として、国共交渉の実態を極めてリアルに分析している。

従来の中国近代政治史研究の基本的枠組が中共誕生の前と後に分断されたものであったため、両者を統合する視角を見いだすことがとりわけ重要な課題となっている。本書が提起した中共の脱イデオロギー的解釈が、中共という政治集団を中国近代史上におけるそれ以外の政治集団と同一の次元において分析することを可能にしていることは注目に値する。同時に、1970年代以降、我が国の中国革命史研究は1949年における中共の勝利を多面的に捉えることに関して多くの蓄積を有するようになった。しかしながら、この中国革命史像の相対化は、1949年革命が第一義的には中共の軍事的勝利であったことを十分に組み込んだものではなかったため、新たな中国革命史像を提起するには至っていない。国共の交渉はもうひとつに戦争であったとする本書の国共関係理解は、こうした我が国の中国革命史研究に刺激的かつ有益な示唆を与えるものであると考える。

著者の楊奎松氏は1953年生まれで、中共中央党校助手・中国农业大学党史系講師を経て、現在、中国社会科学院近代史研究所副研究员である。著書には、『共産國際和中国革命』（中国革命史叢書、上海人民出版社、1988年楊雲若氏との共著）、『海市蜃樓與大漠綠洲—中国近代社會主義思潮研究—』（中国近代社会思潮研究叢書、上海人民出版社、1991年、董士偉氏との共著）、『中間地帶的革命—中

国革命的策略在国际背景下的演变一』（中共中央党校出版社、1992年）がある。

【要約】

第一章 両党関係の政治的解決を求めて

1934年に中共が南方根拠地を放棄したことにより、国共両党の軍事・戦略的地位と実力に重大な変化が発生した。翌年の華北事変の勃発を契機として、蒋介石は、日本の軍事侵略に対処するため国内の政治的統一を急いだ。彼は、有利な力関係を背景に政治・軍事の両面を駆使して共産党問題の根本的解決をめざし、モスクワ・北方局・董健吾・張子華の各ルートを介して中共との接触に成功した。一方、抗日民族統一戦線戦術の全面的適用による局面の打開をめざす中共は、「八一宣言」で提起された抗日連軍と国防政府の構想を踏まえて国民党との秘密交渉に臨んだ。

1936年6月、中共北方局は、国防政府と抗日連軍の変更もありうるとして1)ソビエト・紅軍の改制・改編；2)中央政府における国民党の指導的地位の承認の可能性を表明した。この案を踏まえて作成された国民党案は、7月に中共側に提示された。8月、中共は、コミニテルンの指示を受けて中央レベルにおける方針の転換を行い、国民党との全面的な関係打開に乗り出した。こうして11月には中共の代表潘漢年と国民党の代表陳立夫によるハイレベル交渉が実現した。中共は、周恩来と蒋介石とのトップ交渉を想定して「国共両党抗日救國協定草案」を作成したが、中共軍の南京側への引き渡しを要求する国民党との折り合いがつかず交渉は決裂した。しかしながら、翌月の西安事変の勃発によって周恩来=蒋介石会談が実現し、急転直下、両党の妥協が成立した。

第二章 功罪を決し難い合作交渉

西安事変の平和解決後、両党の正式交渉が始まった。1937年2月10日、中共中央は、ソビエト政府と紅軍を中華民国特区政府・国民革命軍に改称して南京中央政府と軍事委員会の指導を受け入れると表明した。これに対して、国民党五屆三

中全会は21日に「根絶赤禍案」を採択し、中共問題を政治的に解決することを決定した。西安における国共交渉は、3月8日に初步的妥結に達した。しかしながら、国民党は、東北軍の西北地区からの離脱を契機として高圧的態度に転じ、1)ソビエト区の三分割；2)中共軍への副佐・政訓人員の派遣を要求した。3月26日に杭州で周恩来と会見した蒋介石は、1)行政区の一体性は保持しうる；2)総指揮部設置は検討しうると述べた上で、将来に向けての永続的 cooperation の方途について中共側が具体案を提出するよう要求した。これを受け、中共は「御侮救亡復興中国的民族統一綱領」・「民族統一連盟組織規約」を起草した。6月8日の廬山における周恩来との会見において、蒋介石は、1)辺区政府の長官は中央側が派遣する；2)中共軍を3ヶ師45000人に改編するが総指揮部を設置することはできないと述べ、さらに国共の「徹底合作」を実現する方途として国民革命同盟会の樹立を提起した。周恩来の反論を受けた蒋介石は、3ヶ師の上に政治訓練処を設置して指揮権を代行するという譲歩案を示した。廬山交渉を踏まえて、中共は、1)陝甘寧辺区は7月に民主選挙を実施する；2)蔣が総指揮部の設置に同意しないなら「八一」を期して自ら改編を宣言する；3)国民革命同盟会の設立に原則的に同意するがその前提として「共同綱領」の制定を求めるなどを決定した。

盧溝橋事件は、日本の中国に対する全面的軍事侵略に発展することとなった。7月下旬、蒋介石が紅軍の改編と前線への出動を督促したのに対して、中共は、政治訓練処による指揮権の代行に同意しなかった。8月4日、蒋介石は、改編後の紅軍の番号を公布するとともに、総指揮部の設置を認め、18日には朱徳と彭徳懐を正副総指揮とすることを発表した。この後、「中共中央為公布国共合作宣言」の公表と辺区政府問題が顕在化した。一刻も早く中共の全部隊を前線に出動させたい国民党側が譲歩し、9月22日の「宣言」の発表と翌日の蒋介石談話となった。1937年の交渉は、眞の妥協によって第二次国共合作による八年抗戦を可能にしたという点で大きな歴史的意義を有していた。同時にそれは、以後の両党関係に大きな後遺症を残した。

第三章 国共「大党」結成の試み

第二次国共合作の成立により、国共は「蜜月」時代を迎えた。しかしながら、中共の「溶解」を企図する国民党と同党の改造をめざす中共との間で、中共軍に対する連絡参謀の派遣や辺区の行政組織・管轄区域など未解決の問題について両者の矛盾が顕在化した。交渉は膠着状態となつたが、中共は華北地区の陥落と華東地区の危機を契機として交渉条件を引き上げた。1937年11月末、モスクワから帰国した王明は「抗日はすべてに優先する」というコミニテルンの指示を伝達した。12月、中共はこれを受けて従来の方針を転換し、国民党との眞の了解・合作の獲得をめざすこととなった。20日、武漢で蒋介石と会見した王明は、中共の新方針を説明すると同時に、ソ連が30万の機械化部隊の編成・軍事工業の建設に協力する用意があることを伝達した。同日、陳立夫は、共同綱領を制定すべきであるという中共の主張に同意した。30日、周恩来らによって起草された「中国人民抗日救國綱領草案」が両党委員会に提出された。しかしながら、国民党側は草案に触れず、専らソ連参戦問題を提起した。これに対して中共は具体的態度を明示しなかつた。

1938年に入ると、国民党による中共攻撃が頻発するとともに「ひとつの党」が喧伝された。これに対して、2月9日、王明は毛沢東の名で「ひとつの党」論を批判し、中共は自らの政治信条と組織的独立性を放棄しないと声明した。翌日、周恩来と会見した蒋介石は、両党の連合問題について陳立夫と協議するよう要請した。陳立夫は、周恩来に対して両党が共同で加入する三民主義青年団（三青団）の構想を提起した。こうして、両党関係は一時的に緩和された。3月、中共は、各党派による民族革命連盟を国民党に提起した。一方、国民党は、国民参政会と三青団の創設を決定するとともに中共を含む各党に対して三青団工作への参加を要求した。中共は三青団が国民党を改造する契機となりうると考えたが、国共の摩擦は各地で頻発するようになり、陝西省政府と中共の間で行われていた辺区問題に関する協議も決裂した。10月、毛沢東は、国民党の民族連盟への改組と各党の連盟への参加を提起した。これに対して、蒋介石は検討を約束したが、広州・武漢陥落により具体化しなかつた。12月、周恩来と会談した蒋介石は、二重党籍

は実現困難であるとして中共の解党を要求した。翌年1月、中共は「大党」構想を放棄した。

第四章 窮地に向かう軍事交渉

全面戦争下における国共の力関係の変化が軍事摩擦を激化させた。最初の軍事的粉糾は、河北省内に辺区政府を樹立していた八路軍と国民政府により省政府主席に委任された鹿鐘麟の間で発生した。1939年1月に国民党五屆五中全会が中共の発展を阻止する決定を採択して以降、鹿は、八路軍の河北省からの退出を要求するとともに中共の政権が存在している地域に専員・県長を任命した。このため、各地で二重政権が出現した。6月、国民党は、「共党問題処置辦法」を制定して軍事・党務・行政の各方面にわたって中共の活動を制限しようと企図した。この時期、すでに華北地区において中共勢力が優位を形勢しつつあり、さらにその南下が危惧されるようになった。9月、蒋介石は、山西・河北の軍政当局に対して中共の発展を阻止するための具体的措置をとるよう指示するとともに、中共との交渉によって軍事衝突問題の政治的解決を図ろうとした。11月、蔣鼎文が騎2師を陝北に投入して「行政権力の回復」を図ったのに対して、中共は359旅を陝北に帰還させた。さらに、12月には閻錫山が晋西事変を発動し、また二重政権下にあった甘寧の寧県・鎮原が国民党軍の襲撃を受けた。中共は、山西新軍に対する武力援助を開始するとともに、中共軍が優位を占めている地域で攻勢をかけた。こうして華北地区における国民党の軍事的劣勢が明らかとなった。1940年2月、中共中央は、軍隊と根拠地の華中地区への拡大を指示した。この時期の中共は、交渉を通して自らの要求を実現しようと考えてはいなかった。軍事力の強化によって、国民党に自らの主張を受け入れることを説得する必要がなくなったからである。

1940年春、西北・華北地区の軍事摩擦は収束し、焦点は華中地区に移った。国民党は、南下の姿勢を見せる八路軍と急速な発展を始めた新四軍との合流を懸念して両軍を河北・察哈爾の一戦区に糾合する案を作成し、これをもとにして中共との再交渉に臨むこととした。7月16日、国民党は、河北・察哈爾両省に山東省の黄河以北地区および山西省の北部地区を加えた地域を八路軍・新四軍の作戦区

域とするという「中央提示案」を示した。10月19日、参謀総長何応欽と副総長白崇禧は、一ヵ月以内に「中央提示案」が指示した地域に移駐するよう中共軍に要求した（皓電）。国民党は、移駐時期について若干の譲歩を行ったものの、それ以上の交渉には応じなかった。1941年1月、指定期日より4日おくれて移動を開始した皖南の新四軍に対して国民党軍が攻撃を加え、約8000人を殲滅した（皖南事変）。これにより両党の軍事交渉は全面的に中断した。

第五章 希望は妥協のなかにあり

1941年12月の太平洋戦争の勃発を契機とする国際反日統一戦線の形成と日本軍の掃討による中共の敵後根拠地の危機は、国共関係の改善をもたらした。同年末、八路軍115師師長林彪のソ連からの帰國が、皖南事変以来冷えきってきいた国共の関係緩和のきっかけとなった。1942年7月7日、中共は、「為紀念抗戦五周年宣言」を発表し、抗戦の勝利と戦後の新中国建設を期して国民党と協議したいと表明した。7月11日、国民党側は、軍政の統一を強調するとともに1940年の「中央提示案」が交渉の基礎となりうると述べた。8月14日、内外情勢の好転を踏まえて中共問題の解決に乗り出した蒋介石は、西安における毛沢東との交渉を打診した。22日、中共はまず林彪を派遣することを決定した。9月13日、林彪は、両党の関係をより密接なものとしたいという毛沢東の希望を蒋介石に伝達した。しかしながら、国民党が中共に求めていたのは、抗戦勝利後における「中央提示案」に沿った中共軍の移駐ではなく、中共軍が部隊の移動命令に服従するのか否かであった。28日、毛沢東は、問題の解決を急ぐべきではないという周恩来的判断を受け入れ蒋介石との会見を見合わせることにした。

11月に開催された国民党五屆十中全会は、「今後対共産党政策之研究結果案」を採択して中共に対する「寛大な政策」を表明した。これに対して、中共は交渉による両党問題の解決をめざし、林彪の四項目提案となった。しかしながら、国民党は、五屆十中全会の決議にかかわらず、中共の軍隊と政権を取り消すという姿勢を依然として崩していなかった。1943年1月9日、国民党の代表張治中は林彪提案を交渉の基礎とすることを否認し、「中央提示案」を基礎として何応欽・

白崇禧と交渉するよう要求した。3月29日、何応欽は、1940年当時との状況の変化を理由に「中央提示案」を交渉の基礎とすることを否認した。さらに、国民党は、5月のコミニテルン解散によって中共が重大な困難に陥ったと考え、中共問題を交渉により解決する意欲を失った。6月4日、張治中は、周恩来に対して交渉の中止を通告した。

第六章 宣伝の世論のためのたたかい

コミニテルン解散後、国共の対立は激化した。1943年11月のカイロ会談で延安との合作と連合政府への改組を勧告された蒋介石は、陝甘寧辺区に展開していた主力部隊を撤退させるとともに、林伯渠・朱徳・周恩来を重慶に招きたいと打電した。1944年1月、延安の国民党連絡参謀郭仲容は、毛沢東に対して皓電を基礎とする再交渉を提起した。しかしながら、蒋介石は、交渉の目的が中共に対する政治的攻撃にあると指示していた。中共もまた、交渉を通して国民党に宣伝攻勢をかけることにより、戦後における有利な情勢を獲得しようと考えていた。

5月、西安における初步交渉で作成された文書が双方に受け入れられる可能性はなかった。22日、中共は、大陸打通作戦による国民党軍の敗退を踏まえて国民党の全面的譲歩を要求する新交渉案を作成し国民党側に伝達した。6月5日、軍事・辺区問題における譲歩を明示した「中央政府提示案」が提出された。国民党は、同案を中共が受け入れないことを見越した上で、自らの譲歩を誇示することによって交渉における主導権の獲得をめざした。9月15日、国民党は、国民参政会における両党交渉についての報告を認めた。張治中は、交渉経過の詳細を披露するとともに中共の言行不一致を批判した。一方、林伯渠は、「国民党による一党統治の終結、国事会議の招集による連合政府の組織」を主張した。国民党は交渉に関する文献の公開によって中共が交渉を破壊したと非難し、中共は国民党政権の正当性を否認して交渉相手としての資格を事実上否定した。ここに至って、宣伝を目的とした国共交渉は終結した。

第七章 連合政府か？解放委員会か？

1944年春の国民党の軍事的失敗を契機として、アメリカ政府は、国民党政権の一党的性質の改変と国共の政治的・軍事的団結を強く希望するようになった。9月1日、中共中央は、連合政府問題を提起することによって蒋介石に譲歩を迫り、彼がこれを受け入れなければ国民政府とは別の政権組織である解放委員会を提起してさらに圧力をかけることを決定した。この決定はアメリカ軍の中国大陆沿岸への上陸作戦には中共軍の援助が不可欠であるという事情を前提としたものであった。しかしながら、アメリカは、フィリピンにおける戦略拠点の獲得にともない大規模な中国上陸作戦を取り消すとともに、戦後の極東戦略を踏まえて国民党に対する支持を明確化した。このアメリカの対中政策の急激な転換は、スタイルウェル事件と大統領特使ハーレーの中国派遣に象徴されていた。11月7日に国民党案を携えて延安に赴いたハーレーは、10日、国民政府の連合政府への改組を明記した新協定案を作成して周恩来とともに重慶にもどった。これに対して、蒋介石は、これと本質的に異なる方案をハーレーに提示した。21日、彼は、蒋介石案を基礎として国共交渉に望むよう周恩来に求めたが、周はこれを拒絶した。中共中央は、周を召還するとともに解放委員会の設立にむけての準備作業に着手した。

1945年1月1日に蒋介石が抗戦終結以前における国民大会の開催を宣言したことを受け、五院院長会議は、1) 戰時内閣的機構を設置する；2) 国・共・アメリカの三者により中共軍の国家化に関する具体案を作成する；3) アメリカ人が総司令官に国・共の軍人が副総司令官に就任することにより軍令・政令の統一を実現することを決定した。これに対して、11日に国・共と中国民主同盟（民盟）による党派会議の開催を提案した中共は、23日、周恩来の重慶派遣を表明した。25日にハーレーと会見した周恩来は、国民党案を拒絶した。ハーレーが中共の立場に理解を示したため、国民党は、党派会議の開催に同意せざるを得なかった。しかしながら、同会議の組織と権限についての両者の折衝は妥結点を見いだすことができなかつた。2月14日、王世杰は、国民党が重要な譲歩をおこなつたにもかかわらず中共がこれを受け入れなかつたため交渉は決裂したと発表した。15日、周恩来は声明を発表して重慶を離れた。3月1日、蒋介石は、党派会議を否定し

たうえで国民大会の11月開催を表明した。数日後、中共は中国人民解放連合会の樹立をめざすとの党内通知を出し、国民党に対する公然たる対抗を準備した。

第八章 双十協定の背後で

抗日戦争の勝利と国際環境の変化は、国共による大規模な内戦の勃発を不可能にした。米ソの支持を背景として中共問題の政治的解決を図ろうと考えた蒋介石は、毛沢東を重慶に招請した。一方、中共は、「南方を縮め北方に発展する」戦略方針によって国民党から譲歩を引きだそうと考えた。8月28日、毛沢東と周恩来は重慶に飛来した。こうして双方は、相異なる方針を抱いて交渉のテーブルについた。29日、蒋介石は、国民党側の交渉原則を政令と軍令の統一におくことを決定した。華北地区における国共の争奪戦が激化するなかで、9月10日から15日の交渉において、両党は政治会議と国民会議に関して妥結した。19日、中共は、現勢比に従って国共両軍を縮編するというハーレー案を受け入れ、1) 中共軍の兵員数を国民党軍の七分の一に縮小する；2) 中共軍を黄河以北に撤収する；3) 北方の四省一区の主席と北平行営は中共が主宰するという譲歩案を提出した。27日、国民党は、1) 中共の根拠地の「現状維持」；2) 中央による省政府の任命と中共が樹立した県政府の「相互承認」；3) 軍隊問題に関する専門小組の組織を提起した。この後、中共が大都市の接收と交通の回復問題で譲歩したことにより、双方は一応の妥結に到達した。討論と修正を経て、10月10日に「政府與中共代表会談紀要」(双十協定)が発表された。翌日、毛沢東は延安に戻った。

双十協定に対して、平和を渴望する民衆は平和への可能性を読み取り、民主党派もまた国家大計の決定に彼らが関与しうることを理解した。しかしながら、重慶交渉と双十協定は、両党の和解に対していかなる具体的な方法も提示していなかった。国共双方にとって、それらは世論を獲得しつつ相手を制御するための手段にすぎなかった。11月12日、民盟の代表は、両党の交渉は行き詰まっているとして根本問題を解決するための政治協商会議(政協)の即時開催を提起し、両党もこれに同意した。25日、周恩来は、延安に帰還した。中共は、政協を新たな政治攻勢の場と位置づけた。

第九章 戦争と平和のシンフォニー

1945年末、東北における中共軍は、ソ連の秘密裏の支持を背景として急速に拡大しつつあったが、装備・訓練面での不足は否めなかった。一方、華北・東北に駐屯する国民党軍は数ヶ軍のみであり、中共軍に対する全面的攻勢は不可能であった。12月15日、アメリカ大統領トルーマンは、中国における代議制度の確立・中共軍の国家化を主たる内容とする声明を発表し、特使としてマーシャルを中国に派遣した。国共は、国民政府軍が東北の主権を回復する行動をのぞくすべての戦闘行動を即時停止するというマーシャル案を基礎として交渉を重ね、1946年1月10日には一切の戦闘行動の停止および国・共とアメリカの代表による軍事調停執行部の組織を主たる内容とする命令と声明に調印した。こうして、一夜のうちに平和がやって来た。時を同じくして開幕した政協は、マーシャルの積極的な関与が国民党の妥協を引きだしたことによって、1) 南京政府の改組と国民大会の開催；2) 軍事三人小組による中共軍の整編方法の具体化を決定し、31日に閉幕した。さらに、2月25日、軍事三人小組は、マーシャルによって提起された西方国家をモデルとした中共軍の整編案に調印した。

マーシャルは、中国の現状と展望を極めて楽観的に捉えていたが、東北問題を放置したことが彼の致命的な誤りとなった。1月10日の命令は、国民党軍による東北の主権接收の承認する一方、同地域における中共軍の存在を明記していなかったからである。このため、交渉による東北問題の解決を図ろうとした中共と東北における中共軍の存在そのものを否認する蒋介石との間の角逐を調整することは容易ではなかった。3月上旬、ソ連軍は、突然東北からの撤退を開始した。あわてた蒋介石はマーシャルに対して東北への停戦小組派遣を要求したが、中共は、東北問題の妥結が優先課題であると主張した。この結果、北満と南満のかなりの部分は中共軍が掌握するところとなった。六屆二中全会において政協決議の基本原則を破棄した蒋介石は、4月1日、東北における中共の軍隊・政権を承認しないと表明した。同月、中共軍の長春占領と蒋介石による飛行機・戦車の投入により、東北の戦争は本格化した。この時期、中共軍は、北満全域と南満の一部を制圧して優位に立っていたものの防衛地域の広さと装備面での弱さから停戦を模索

せざるをえなかった。5月20日に中共軍が四平・長春から撤退したのに伴い、国民党軍は北満・東満に向けて進撃した。6月6日、休戦を宣言した蒋介石は、中共に対して強硬な要求を突き付けた。同月末、中共は蒋介石との全面的な軍事対決を決意し、各部隊に対してそれぞれの作戦方針を指示した。7月3日、蒋介石が国民大会の11月開催を宣言したことにより、両党の妥協の可能性はさらに少なくなった。10日、マーシャルは、両党の調停は不可能となったと言明した。9月下旬、蒋介石は、中共の政治的・軍事的拠点であり中共軍の駐屯を認めていた張家口への攻撃を開始した。マーシャルはなおも国共の斡旋をこころみたが、中共はもはやこれに興味を示さなかった。10月11日に張家口占領を果たした国民党は、11月15日に国民大会の開催を強行した。これをもって十年にわたる国共交渉は終結し、両党間の矛盾は戦争により解決されることになった。

第十章 十年交渉の尻尾

1948年末、中共軍は破竹の勢いで全東北を占領し包頭・鄭州・開封と山東全域を奪取した。1949年1月1日、毛沢東は、「反動分子」を排除した新政協の開催による新国家・新政府の樹立を表明し、14日には1) 戰犯に対する制裁・2) 憲法と法統の廃止・3) 国民党軍の改編・4) 売国条約の廃止など八項目の交渉条件を提起した。中共軍が南京・上海に迫ると、李宗仁・白崇禧らは中共と連携して蒋介石を打倒しようと考えたが、21日に蒋介石が下野を宣言したことにより、李が総統の職務を代行することになった。彼は、民間人による人民和平代表団を組織して中共に対する和平攻勢をかけた。2月14日に来平した上海代表団は西柏坡で毛沢東と会見し、1) 1月14日の毛沢東案を基礎として中共と南京政府が交渉する；2) 新政協を早期に開催して民主連合政府を樹立することが合意された。李・白を利用して蔣系の孤立化を図ろうとした中共は、人民解放軍の渡江を暫時見合わせてほしいという李宗仁の要求に同意した。こうして正式交渉が実現することとなった。

4月1日、南京代表団が北平に到着した。2日、蒋介石は、広州の中央党部に対して1) 停戦協定の締結が国共交渉の前提である；2) 中共軍が渡江した時に

交渉は終結すると指示した。国民党中央常務委員会はこれに沿った決議を採択して代表団にその順守を要求した。12日、周恩来は、南京代表団に対して中共中央の「国内和平協定草案」を読み上げた。草案は、前文で国民党が1946年以来アメリカの援助のもとで停戦と政協決議を破壊し全面戦争を発動した罪状を列挙したうえで、毛沢東が提起した八項目を実現するための二十四款を提起していた。15日、周恩来は南京側の意見を部分的に参照した修正案を提示し、20日までに調印できないなら中共軍は渡江すると通告した。これに対して、代表団は「協定案」を受け入れるよう南京を説得するしかなかった。20日、李宗仁は代表団に「協定案」の受け入れ拒否を指示した。このことは、彼が中共との合作による反蔣計画を放棄したこと意味していた。中共軍は21日に渡江作戦を実施したが、翌22日、蒋介石は杭州会議を開催して国共交渉の破産と総統府・行政院の広州移転を決定した。23日、中共軍は南京を占領した。この時、国民党にはもはや中共と交渉するための政治的資本が存在せず、国共交渉の可能性は完全になくなかった。